

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
平成30年11月15日

支出負担行為担当官  
大阪航空局長 川勝 弘彦

### 1. 業務概要

- (1) 業務件名 平成30年度 計測器校正（宮古空港・航空路監視レーダー事務所）  
（電子入札対象案件）
- (2) 業務の性質等  
宮古空港・航空路監視レーダー事務所で所有する52台の計測器について精度を維持するため、標準器を使用して被校正計測器の指示値、表示値または設定値と、真の値との関係を求め、校正証明書を作成するものである。
- (3) 電子調達システムの利用  
本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- (4) 履行期間 契約締結日の翌平日から平成31年3月28日まで
- (5) 履行場所  
宮古空港・航空路監視レーダー事務所 : 沖縄県宮古島市平良字下里1657  
下地島空港 : 沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1739-4
- (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）のうち「役務の提供等」において「A等級」、「B等級」、「C等級」又は「D等級」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）  
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (5) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
- (7) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。

- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 業務執行体制に関する要件  
 ①契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。  
 ②実施体制（人員構成、責任者、品質管理体制）を明示できること。
- (10) 業務実績  
 以下の①～④の全ての事項を満たす者であること。  
 ①計量法における計量法認定事業者制度、電波法における指定校正機関のいずれかに指定（認定）されていること。  
 ②計量法施行規則第90条に定める区分に対応する計量法施行規則第90条第2項の規定に基づく計量器等の種類を定める規程に定める「電流、電圧、静電容量、インダクタンス、電気抵抗、インピーダンス、電力、無効電力、皮相電力、電力量、無効電力量及び皮相電力量であって直流又は周波数が主として1メガヘルツ以下のもの」及び「電圧、インピーダンス、電力及び電磁波の減衰量であって、周波数が主として1メガヘルツより高いもの並びに電界の強さ、磁界の強さ及び電磁波の電力密度」に該当する標準計量器を保有していること。  
 ③ISO/IEC17025に認定登録されていること。  
 ④JCSS認定区分の中で高周波電力分野における認定校正の範囲において、下記の範囲内で一点でも認定を受けていること。  
 なお、校正対象計測器が本項の指定する範囲にない場合については、本項の条件を除外するものとする。

	最大値	最小値
周波数	12GHz	10MHz
電力	200W	10pW

- (11) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。  
 (12) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局（入札説明書・仕様書の配布場所、契約条項を示す場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先）  
 〒540-8559 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館  
 15階 大阪航空局 総務部 契約課 契約係  
 電話 06-6949-6206（直通）
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先 電子調達システム  
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
- (3) 入札説明書及び仕様書の配布方法  
 必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。なお、(1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。
- (4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限  
 平成30年11月29日 午後5時まで
- (5) 電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限  
 平成30年12月7日 午前9時から平成30年12月20日 午後5時まで  
 ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
- (6) 開札の日時及び場所  
 平成30年12月21日 午前10時00分 大阪航空局 13階 入札室

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。  
 (2) 入札保証金及び契約保証金  
 ①入札保証金 免除。  
 ②契約保証金 免除。  
 (3) 入札者に要求される事項  
 ①電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を3(2)に示すURLに提出しなければならない。

②紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。